

県内障害者団体との意見交換の結果について（R2. 1～2実施）

1 パーキングパーミット制度について

団体名	導入		対象者			課題
	意見	理由	妊産婦	内部障害	その他	
埼玉県障害者協議会	・慎重に検討すべき。	・障害者用駐車場は本来、車いす使用者のための駐車場ということを考慮し、本当に使いたい人が使えないことのないようにしてもらいたい。	・(導入するとしても)車いす使用者を優先にすべき。			・利用証を悪用して不正行為を行う者が逆に駐車しやすくなるかもしれない。正当に使える人が排除される懸念がある。 ・不正利用のチェックは難しいと思う。利用証の有効期限を誰も確認しないし、商業施設もチェックするのは難しいだろう。
埼玉県身体障害者福祉協会	・車いす使用者に限り導入するとよい。	・パーキングパーミットを導入する場合でも、他県のように車いす使用者以外に対象を広げるのはよくない。歩行困難度を精査すべき。 ・パーキングパーミットはサービスではない。導入する場合には対象者の選定を厳正に行うべき。	・車いす使用者に限定するべき。			
全国脊髄損傷者連合会埼玉県支部	・慎重に検討すべき。	・独自に利用証を発行している商業施設の駐車場では、利用証を所持していなければ車いす使用者であっても駐車できない。パーキングパーミットを導入しても同様のことが起こるかもしれない。 ・マナーの問題であり、強制するものでもない。	・(導入するとしても)車いす使用者を優先にすべき。			・パーキングパーミットを導入した他県では、有効期限のある妊産婦用の利用証が期限後に返却されないと聞いた。 ・パーキングパーミット導入後の自治体の会員に駐車しやすくなったか尋ねたが、状況は変わらないとのことだった。
埼玉県障害難病団体協議会	・慎重に検討すべき。	・多くの人を対象とってしまうと本来必要な車いす使用者が駐車できなくなるおそれがある。 ・モラルの問題であり、パーキングパーミットを導入しても変わらない。	・妊産婦は歩けるので対象外でよい。	・(パーキングパーミットの導入に関わらず)内部障害者も障害者用駐車場に駐車できることを広く普及していただければよい。	・県がパーキングパーミットを導入するとしたら多くの経費がかかる。 ・駐車場の確保が難しい都市圏では、利用証を持っていても駐車できないことが想定される。	
埼玉県手をつなぐ育成会	・車いす使用者に限り導入するとよい。	・健全者が駐車していることが多いので、利用証はあるとよい。ただし、車いす使用者に限るべきではないか。	・妊産婦でなく、利用証はあった時の利用証の回収が難しいのではないかと。	・内部障害者も駐車してよいが、対象者の線引きにきりがなくなる。	・(自分たち)知的障害者は使いません。	

2 障害者用駐車場全般について

不適正利用を防止するための方策等	その他
・まずは障害者用駐車場の区画数を増やすこと。声掛けなどの啓発が何よりも必要である。	・以前と比べて障害者用駐車場の不適正利用は減っている。
・障害者用駐車場を最も必要としているのは車いす使用者である。車いす専用駐車場を設置し、妊婦やけが人等に対しては別に優先駐車場を設置することも考えられる。	・警察発行の標章保有者にパーキングパーミットの利用証を発行する方法もある。
・マナーアップキャンペーンのほか、知名度のある方にPRしてもらうのはどうか。ドラマやCMなどで障害者用駐車場の必要性を広く知ってもらうのもよい。 ・車いすドライバーが障害者用駐車場を利用している動画を撮影してはどうか。学校で子供たちに見てもらったり、教習場や免許センターで流してもらうのも有効だと思う。 ・障害者用駐車場の不適正利用を防止するため、独自の取組を行っている商業施設等を県がPRしてはどうか。	・歩行困難ではない高齢者が障害者用駐車場に駐車していることが目につく。今後もこの傾向が続くのではないかと。
・どのような制度を導入しても障害者用駐車場を不正利用(悪用)する人はいる。民度の問題、モラルの問題である。 ・車いすマークはホームセンター等で誰でも購入できる。必要な人だけがマークを付けられるように規制するべきである。	
・パーキングパーミットやゲート設置などで障害者用駐車場の不適正利用を防ぐ方法はあるが、他の施策にお金を使ってほしい。	